

第7部 - 第3 芸術・文化のまちづくりの推進

基本的な考え方

市では、芸術・文化の振興を目標に、「文化の薫り高い三鷹」をめざして文化行政を推進してきました。文化施設としては、平成5年に美術ギャラリーを設置し、平成7年には芸術文化センターを建設しました。さらに平成13年には、都立井の頭恩賜公園内に市立アニメーション美術館がオープンしました。また、絵本を通して親子が一緒に楽しむ場を提供することにより、親子のふれあいを推進するとともに、子どもに夢を与え、創造力豊かな世界に触れる機会をつくるため、絵本館を整備することを目的とし、市民や専門家で構成する絵本館構想検討会議からの提言を受けて平成18年8月に「みたか・子どもと絵本プロジェクト推進計画」を策定しました。

文化行政の推進においては、施設の建設のみではなく、計画期間内に必要とされる公会堂等のリニューアルなど、既存の文化施設の計画的な保全・活用にも取り組みます。また、太宰治など三鷹市ゆかりの著名な文化人の顕彰事業を行うなど、さらなる芸術文化のまちづくりを推進します。さらに、「みたか・子どもと絵本プロジェクト推進計画」に基づく事業を展開していきます。

また地域文化財の保護・活用を図るため、「エコミュージアム事業」(注1)を推進します。「エコミュージアム事業」は、「みたか生涯学習プラン2010」や「緑と水の基本計画」の中で、その基本的な考え方を定め、推進を図ります。具体的なモデル事業としては、武蔵野(野川流域)の水車経営農家から、大沢の里地区周辺に拡大して実施するとともに、既存施設や関係機関との連携を進めます。また、中核となる「コアミュージアム(地域博物館)」(注2)の整備についても、将来課題として検討を進めます。

(注1) エコミュージアム: エコ・ミュゼの英訳。伝統的な博物館とは異なり、人々が生活する一定の空間すなわち地域を「博物館」として捉え、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした新しい概念の博物館。また、その運営は、市民の参画を原則としている。

(注2) コアミュージアム: 中核博物館。エコミュージアム全体の運営等を行う。

まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	92%	85%	78%	92%

市の芸術文化施設で実施される芸術文化振興財団による事業の入場者率(ホールの定席数に対する入場者の割合)により、芸術文化施設の企画の充実度等を示す指標です。芸術文化施設の企画の充実等により、入場者率の向上を図ります。

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
市の文化財の見学者数及び市が実施する歴史・文化財関連の講演会等の参加者数	27,491人	44,919人	36,048人	50,000人

市の文化財の見学者数及び市が実施する歴史・文化財関連の講演会等の参加者数により、歴史・文化財関連の企画の充実度等を示す指標です。歴史・文化財関連の企画を充実させることにより、見学者等の増加を図ります。

施策・主な事業の体系

1 文化ネットワークの充実

(1) 情報ネットワークの充実	情報ネットワークの充実
-----------------	-------------

2 文化施設の整備・保全・活用

(1) アニメーション美術館の運営	市立アニメーション美術館の運営の充実 市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進
(2) 絵本館プロジェクトの推進	絵本館プロジェクトの推進
(3) 文化施設の保全・活用	文化施設の保全・活用

3 芸術文化活動の振興

(1) 芸術文化活動への助成	芸術文化活動への支援
	芸術文化センターにおけるインキュベータ機能(注3)やフランチャイズ制(注4)の導入
	みたかジュニアオーケストラの育成に対する支援
	学校教育と連携した芸術文化事業の導入
(2) 三鷹ゆかりの文化人の顕彰	太宰治プロジェクトの推進
	文化人の顕彰

4 地域文化財の保護・活用

(1) 地域文化財の保護・活用	地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実
	地域文化財の保護啓発及び住民参加型と主体型の構築
	地域文化財の公開と活用
	インターネットを利用した電子博物館・電子美術館の開設 (「第2部 - 第1 情報環境の整備」参照)
(2) 「エコミュージアム事業」の実施	武蔵野(野川流域)水車経営農家整備・公開事業の拡充
	大沢二丁目古民家(仮称)整備事業の実施
	民具等収蔵・展示施設整備事業の実施
(3) 「コアミュージアム」整備の検討	「コアミュージアム(地域博物館)」整備の検討
(4) 中近東文化センターとの相互協力	中近東文化センターの活動への支援・協力

5 推進体制の整備

(1) 芸術文化振興財団等との連携	芸術文化振興財団等との連携
-------------------	---------------

(注3) インキュベータ: 「孵化器(ふかき)」の意味。ここでは、若手の音楽家等を地域で育てるための総合的な支援システムのことを指しています。具体的には、育成の場、練習の場、発表の場を確保し提供すること及び活動資金を援助することなどが考えられます。

(注4) フランチャイズ制: 本拠地の占有制の意味。ここでは、室内楽団等に資金援助や練習の場の確保等の援助を行い、そのかわりに芸術文化センター等での発表をお願いするものです。

主要事業（ で示しています）

2 - (1) - 市立アニメーション美術館の運営の充実

2 - (1) - 市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進

これまで、市民特別枠の拡大、市内小学3年生を対象とした美術館の見学、市民デーの開催など市立アニメーション美術館の運営の充実に取り組んできました。今後はさらに充実した運営を行うため、展示内容やサービスの向上にむけて、財団法人徳間記念アニメーション文化財団と協力しながら取り組みを進めます。また、市立アニメーション美術館と、山本有三記念館やみたか井心亭などの芸術文化振興財団が管理する文化施設との連携を図るとともに、道路など周辺環境の整備や商業振興、学校教育との連携など、美術館開館を契機にしたまち全体の活性化に取り組み、美術館を活かした芸術・文化のまちづくりを推進します。

(市・市民・関係機関・関係団体・民間・学識者・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
市立アニメーション美術館の運営の充実	市立アニメーション美術館の運営の充実	充実	充実			→
市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	推進	推進			→

2 - (2) - 絵本館プロジェクトの推進

子どもたちが、親や地域の人々とのあたたかなふれあいの中で多様な絵本に出会うことにより、生き生きと豊かに成長することのできる地域文化の創造をめざして「みたか・子どもと絵本プロジェクト」を推進します。プロジェクトの推進にあたっては、子どもと絵本にかかわる担い手の育成や地域のさまざまな活動や資源をつなぐ新たなネットワークの構築を図るとともに、市民の交流と創造の場をつくりだします。

また、「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の特色ある拠点として、国立天文台1号宿舍の保存活用等により、「星と森と絵本の家(仮称)」を整備します。市と国立天文台は、子どもたちの豊かな成長に寄与することをめざして、この施設を活用した事業の企画・運営に協力して取り組み、これらを通して、絵本館プロジェクトのさらなる発展をめざします。

(市・関係機関・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進	推進	推進	推進			→
星と森と絵本の家(仮称)の整備(国立天文台1号宿舍の保存・活用) (事業費:約1億3千万円)	整備・運営	調査・研究	設計	設計 整備	整備 運営	運営

2 - (3) - 文化施設の保全・活用

公会堂ホールや山本有三記念館の一部改修を行うなど施設を利活用しやすくするとともに、文化施設全体の計画的な保全・活用に取り組みます。

(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
公会堂の保全・活用	保全・活用	調査研究				▶
山本有三記念館の保全・活用	実施設計	調査研究	▶	調査研究	保存調査	実施設計

3 - (2) - 太宰治プロジェクトの推進

三鷹ゆかりの作家である太宰治は、今もなお時代を超えて多くの人に愛されています。平成20年度に没後60年、平成21年度に生誕100年を迎えることから、太宰治文学サロンの設置や特別展の開催などにより太宰治の魅力を外へ発信するとともに、人・地域の交流、芸術文化のまちづくりを推進します。

(市・市民・関係機関・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
太宰治プロジェクト	記念事業の実施		計画検討	没後60年記念事業実施	生誕100年記念事業実施	市制60周年記念関連事業実施

4 - (2) - 武蔵野(野川流域)水車経営農家整備・公開事業の拡充

4 - (2) - 大沢二丁目古民家(仮称)整備事業の実施

4 - (2) - 民具等収蔵・展示施設整備事業の実施

4 - (3) - 「コアミュージアム(地域博物館)」の整備の検討

地域の自然環境や歴史・文化財の保護・活用を図るため、「エコミュージアム事業」を推進します。「エコミュージアム事業」は、「みたか生涯学習プラン2010」や「緑と水の基本計画」に基づいて、推進を図ります。具体的事業である武蔵野(野川流域)の水車経営農家及び大沢二丁目古民家(仮称)については、大沢の里周辺地域保全・活用検討委員会の提言等を踏まえ、既存施設や関係団体との連携を図るなかで、その整備と公開範囲の拡大を進めます。また、中核となる「コアミュージアム(地域博物館)」の整備についても、今後検討を進めます。

あわせて三鷹ゆかりの文学者の資料などを収集・展示する施設や、太宰治旧居等の整備の検討も行います。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
水車経営農家整備・公開事業の拡充	水車経営農家の整備・公開事業の拡充	調査	検討	整備	→	公開の拡充
大沢二丁目古民家(仮称)整備事業の実施	古民家の復元			検討調査	設計	復元工事

4 - (4) - 中近東文化センターの活動への支援・協力

平成16年10月に再開した財団法人中近東文化センターの展示部門への支援を継続し、相互に協力して、市民に中近東の歴史・文化にふれる機会を提供します。

(市・市民・関係機関・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	前期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
中近東文化センターの活動への支援・協力	支援・検証	支援・協力	支援・協力			→

新規・拡充事業(で示しています)

3 - (2) - 文化人の顕彰

三鷹ゆかりの著名な文化人の功績について、計画的な顕彰事業を行い、芸術・文化のまちづくりの一層の推進を図ります。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)

4 - (1) - 地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実

4 - (1) - 地域文化財の保護啓発及び住民参加型と主体型の構築

4 - (1) - 地域文化財の公開と活用

地域の文化の歴史を記録し、保護・活用を図るための調査・研究を進めます。また市民協働により地域の文化財等を管理していくしくみづくりを進めます。

特に、子どもたちが地域の文化財について学習できる展示会や体験学習等に取り組むとともに、文化財や良好な自然環境とのネットワーク化を図り、その公開と活用を図ります。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)

5 - (1) - 芸術文化振興財団等との連携

文化行政の推進にあたって連携してきた芸術文化振興財団に加え、市立アニメーション美術館の管理・運営を行う財団とも連携を図りながら、芸術文化のまちづくりの推進を図ります。

(市・関係団体・民間)